

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第40期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社カクヤスグループ
【英訳名】	Kakuyasu Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 安希彦
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5902 - 3599（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 前垣内 洋行
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5959 - 3088
【事務連絡者氏名】	取締役 前垣内 洋行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	110,044	108,715	108,562	80,226	85,514
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,071	1,806	1,259	1,728	2,898
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	434	745	513	1,601	2,808
包括利益 (百万円)	459	701	328	1,611	2,856
純資産額 (百万円)	4,315	4,682	5,162	3,212	2,307
総資産額 (百万円)	28,551	28,920	28,472	26,994	28,541
1株当たり純資産額 (円)	596.09	646.82	671.02	413.13	247.84
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	60.04	103.03	69.86	206.89	309.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	67.47	-	-
自己資本比率 (%)	15.12	16.19	18.13	11.90	8.09
自己資本利益率 (%)	10.32	16.58	10.42	38.24	101.75
株価収益率 (倍)	-	-	13.58	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	380	1,975	1,945	1,634	2,442
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,704	1,700	1,195	1,385	1,056
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,338	438	899	2,055	3,723
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,127	1,840	3,489	2,525	2,748
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,391 (1,417)	1,441 (1,439)	1,478 (1,382)	1,653 (1,337)	1,578 (1,505)

(注) 1. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から第38期の連結会計年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

- 第36期及び第37期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第39期及び第40期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
- 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	109,806	108,507	108,401	39,300	1,910
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,179	1,807	1,259	1,186	277
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	547	699	524	780	64
資本金 (百万円)	100	100	355	379	38
発行済株式総数 (株)	362,000	362,000	7,693,400	7,777,200	9,312,200
純資産額 (百万円)	3,911	4,269	4,920	3,798	5,825
総資産額 (百万円)	28,102	28,317	28,128	15,709	17,646
1株当たり純資産額 (円)	540.26	589.76	639.57	488.35	625.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	850.00 (425.00)	996.00 (498.00)	49.80 (24.90)	49.80 (24.90)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(円)	75.56	96.68	71.39	100.84	7.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	68.95	-	7.01
自己資本比率 (%)	13.92	15.08	17.49	24.18	33.01
自己資本利益率 (%)	14.54	17.11	11.41	17.91	1.34
株価収益率 (倍)	-	-	13.29	-	207.49
配当性向 (%)	56.24	51.51	69.76	-	280.39
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,381 (1,410)	1,430 (1,437)	1,468 (1,380)	80 (11)	75 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	172.5 (142.1)	163.3 (145.0)
最高株価 (円)	-	-	2,078	1,749	2,370
最低株価 (円)	-	-	789	827	1,221

- (注) 1. 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から第38期の事業年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第36期及び第37期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
6. 当社は2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第39期より売上高及び営業収益に変更しております。なお、売上高及び営業収益、総資産額、従業員数の大幅な減少は、会社分割によるものであります。
7. 第36期から第38期の株主総利回り及び比較指標については、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
なお、当社は2019年12月23日付をもって同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1921年11月	初代佐藤安蔵が東京都北区豊島四丁目においてカクヤス酒店の商号で酒類販売業を創業
1982年6月	株式会社カクヤス本店設立
1983年10月	東京都北区豊島二丁目3番1号に本店移転
2002年9月	商号を株式会社カクヤス本店から株式会社カクヤスに変更
2007年10月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、業務用食品・調味料等の企画・販売を行っている株式会社ミクリード（旧）の株式を100%取得
2008年6月	当社のフード事業サービスとの連携強化のため、株式会社ミクリード（旧）を吸収合併
2010年10月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、生花の輸入・販売事業者である株式会社フローリネットの株式を100%取得
2010年12月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、筆記具及び文房具、事務用品等の販売事業者であるオフィス・デポ・ジャパン株式会社の株式を100%取得
2011年7月	投資管理を目的として、100%子会社 株式会社NSK（現 連結子会社）を設立
2012年2月	和酒取扱いの強化を図ることを目的として、株式会社検校（現 連結子会社）の株式を100%取得
2012年11月	酒類販売事業のワイン販促の多様化（ワインと花のギフトセット販売）を目的として、100%子会社 株式会社リンクフローリストを設立
2013年1月	当社のフード事業の会社分割及び株式会社ミクリードへの事業承継 株式会社フローリネットは株式会社リンクフローリストへ事業譲渡し解散
2013年6月	株式会社検校の株式100%を株式会社NSKに譲渡
2014年1月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、株式会社スペースアート十番の株式を100%取得
2016年1月	経営戦略の変更、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）を親会社とする持株会社制に移行するため、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）と株式交換により同社の100%子会社となる 株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）へ株式会社ミクリード、株式会社リンクフローリスト、オフィス・デポ・ジャパン株式会社、株式会社スペースアート十番の株式を譲渡
2017年6月	価格訴求型店舗の運営を目的として、100%子会社 株式会社大安を設立
2017年7月	社員寮等の管理を目的として、不動産管理を主たる業務とする100%子会社株式会社KYマネジメントを設立
2018年8月	酒類販売事業の本体への集約を目的として、株式会社NSKより株式会社検校の株式を100%譲受 ワイン部門の強化を目的として、株式会社リンクフローリストよりCORK事業を譲受
2019年3月	価格訴求型店舗事業を終了し、株式会社大安を吸収合併
2019年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年5月	酒類販売事業の拡大につなげていく事を目的として、サンノー株式会社（現 ダンガミ・サンノー株式会社）の株式を100%取得
2020年7月	経営資源の共有・経営の迅速化・管理コストの効率化の観点から株式会社KYマネジメントを吸収合併
2020年10月	株式会社カクヤス（旧）から株式会社カクヤスグループに商号変更 持株会社体制への移行を目的とし、会社分割（新設分割）により株式会社カクヤス（現 連結子会社）を設立
2020年12月	酒類販売事業の拡大につなげていく事を目的として、株式会社ダンガミ（現 ダンガミ・サンノー株式会社）の株式を100%取得
2021年2月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、明和物産株式会社（現 連結子会社）の株式を100%取得
2022年3月	連結子会社間の経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化を目的として、株式会社ダンガミがサンノー株式会社を吸収合併 株式会社ダンガミからダンガミ・サンノー株式会社（現 連結子会社）に商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社5社（孫会社1社を含む）によって構成されております。当社は、持株会社として、グループの持続的成長のための経営戦略立案やグループ共通業務の集約化による経営インフラの強化・効率化に取り組み、グループ会社の管理と専門サービスの提供を行っております。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであります。

#### (1) 株式会社カクヤス（子会社）

東京都23区を中心に業務用向と家庭用向のお客様に対する酒類等の販売を行っております。一般的な酒類販売業者は、業務用販売と家庭用販売の手法の違いから、業務用販売に特化又は家庭用販売に特化する形で事業運営を行っておりますが、業務用販売と家庭用販売の両方のお客様に対し受注からお届けまで一貫して自社で提供するワンストップのサービスを展開する「カクヤスモデル」を確立することで、商圈エリアの配達量を増加させ、短時間でお届けできるよう効率的な配達サービスの実現を目指しております。株式会社カクヤスではブランド毎に以下のサービスを展開しております。

##### なんでも酒やカクヤス

ピンクの看板で、東京都23区を中心に横浜や大阪等にドミナント展開しており、家庭用向においては、店頭での販売の他にもお客様のご自宅をはじめとしたお客様が指定する場所に「1時間枠」で無料で配達を行っております。「なんでも酒やカクヤス」の拠点は、店舗・小型倉庫で、183箇所となっております。

##### KYリカー

神奈川県を中心に東京都下や埼玉県の川口市などの郊外に「お酒の楽しさ販売」をコンセプトとした酒の大型専門店として出店しております。「KYリカー」は、29店舗となっております。

##### KAKUYASU SELECT

日本全国・世界各国のお酒や食品を厳選し、出店エリアに合わせてセレクトした商品を品揃え豊富にご提案しております。「KAKUYASU SELECT」は、2店舗となっております。

##### カクヤス EXPRESS

「なんでも酒やカクヤス」等の店舗に併設する宅配拠点から外部のクイックコマースを活用して商品を配達しております。専用の宅配用倉庫を併設することで従来の酒類に加えて、非酒類品も品揃え豊富にご提案しております。

##### CORK

個人向けギフト花需要にお応えするために、お酒とお花をセットで販売しているセレクトショップ（コンセプトに合った商品を選定して販売しているお店）です。「CORK」は、1店舗となっております。

#### (2) ダンガミ・サンノー株式会社（子会社）

福岡県・長崎県を中心に業務用向と家庭用向のお客様に対する酒類等の販売を行っております。また、小売直営店舗として福岡市内を中心に「酒のガリバー」等を11店舗展開しております。

#### (3) 明和物産株式会社（子会社）

東京都を中心に千葉県や神奈川県に出荷拠点を8箇所持ち、乳製品等の配達を行っております。体と心の健康増進を目指した商品を定期配送でお届けをするサービスを展開しております。

#### (4) 株式会社NSK（子会社）

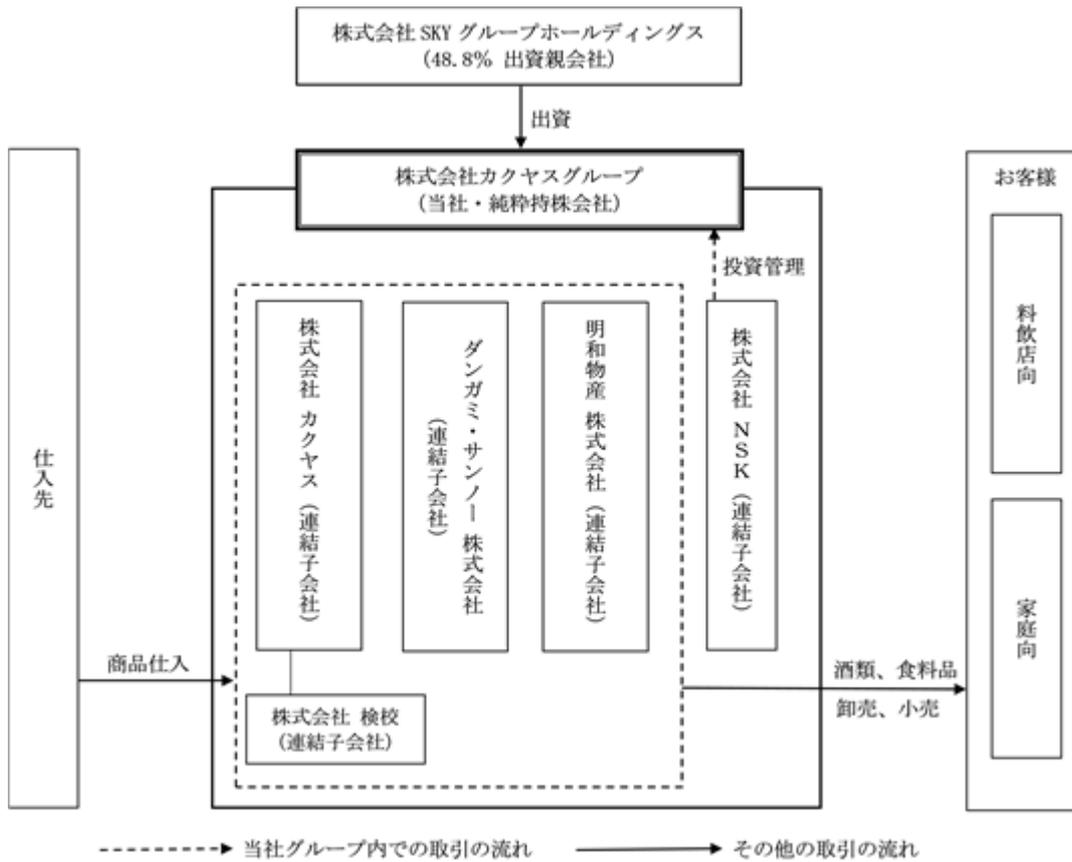
取引先等への投資及び投資管理を行っております。

#### (5) 株式会社検校（孫会社）

株式会社カクヤスの子会社で当社の孫会社となります。和酒（日本酒・焼酎）の卸売を行っております。

[ 事業系統図 ]

当社及び連結子会社について、事業系統図によって示すと次のとおりです。



当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであります。売上高を「業務用売上」、「宅配売上」、「POS売上」、「卸その他売上」の4つに区分しております。

業務用売上

当社グループでは、お客様の業態・配達量・決済方法・発注頻度等に応じて顧客管理を行っており、主に料飲店、販売契約を締結していただいている企業等の法人顧客に対して、業務用顧客として顧客コードを付して管理しております。業務用売上は、業務用顧客コードが付されたお客様の売上であり、主に、大手居酒屋チェーン、料飲店、その他の法人顧客に対する売上を表しており、各業務用センター及び各店舗・小型倉庫から配達された売上となっております。

宅配売上

宅配売上は、一般のご家庭やオフィス等（業務用向以外のお客様）からご注文を受け、各店舗・小型倉庫からご自宅や指定場所に配達することで発生する売上となっております。

POS売上

POS（注）売上は、主に、各店舗にご来店いただいたお客様に、店舗のPOSレジを通して購入いただくことにより発生する売上となっております。

卸その他売上

卸その他売上は、主に、同業の酒類販売事業者に対する、卸売売上となっております。

（注）POSとは「Point of sale system」（販売時点情報管理システム）の略であり、お客様来店時のPOSレジ購入売上を指します。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社SKY グループホール ディングス	東京都千代田区	10	資産管理 不動産管理	48.8	出資

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社カクヤス (注) 4、5	東京都北区	10	酒類・飲料 ・食品販売	100.0	役務の提供、資金の 貸付、銀行借入に対 する債務被保証等 役員の兼務あり
ダンガミ・サンノー株式 会社(注) 4	福岡県福岡市 中央区	10	酒類・飲料 ・食品販売	100.0	資金の借入 役員の兼務あり
明和物産株式会社 (注) 4	東京都練馬区	80	飲料・食品販売	100.0	役務の提供
株式会社NSK (注) 4	東京都北区	10	投資管理	100.0	資金の借入、投資及 び投資管理 役員の兼務あり
株式会社検校 (注) 4	神奈川県横浜市 都筑区	18	酒類・飲料 ・食品販売	100.0 (100.0)	役務の提供、資金の 貸付

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 当社グループの報告セグメントは酒類販売事業のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社の主要な事業を記載しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

4. 株式会社カクヤス、ダンガミ・サンノー株式会社、明和物産株式会社、株式会社NSK及び株式会社検校は、特定子会社に該当します。

5. 株式会社カクヤスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	78,874百万円
	(2) 経常損失	2,972百万円
	(3) 当期純損失	2,738百万円
	(4) 純資産	55百万円
	(5) 総資産	17,437百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類販売事業	1,578 (1,505)
合計	1,578 (1,505)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
3. 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
75 (15)	41.0	9.5	5,282,668

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社は酒類販売事業の単一セグメントであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1)会社経営の基本方針

当社グループは事業会社である株式会社カクヤスを中核とし、グループ共通の価値観であるお客様のご要望に「なんでも」応えたいという意気込みや覚悟をもって、地域のお客様に一番便利だと感じて頂けることを願い「お酒を中心とした流通のインフラ」となることを経営方針として掲げております。

#### (2)目標とする経営指標

当社では、連結売上高及び連結経常利益が当社グループの成長を示す最重要指標と考え、重要視しております。

また、連結営業キャッシュ・フローの最大化を常に念頭に置いた経営にも注力しております。

#### (3)中長期的な会社の経営戦略

##### 業務用市場の更なる浸透

当社グループが営業活動の中心としております酒類食品流通業界においては、コロナ禍における感染拡大防止策に伴う外出自粛や在宅勤務等による外食機会の減少に伴い、家飲みの増加や大手居酒屋チェーンを避けた個人飲食店を中心としたニーズなど密集環境を回避する様々な市場の変化が起きております。当社グループはその変化に対応し、独立料飲店市場の需要を徹底的に取り込むべく、飲食店様向けの販促サイトの充実や、他の酒販店では提供できないサービス・提案・商材の拡充を進め、また当社グループ中核会社の株式会社カクヤスにおいては効率的な物流体制を目指すべく三層物流（注）を推し進め、展開エリアでの配送密度を高めることで、業務用市場へのさらなる浸透を図ってまいります。

##### 家庭用販売の充実

コロナ禍における家庭消費の需要増加を追い風とし、当社グループ中核会社の株式会社カクヤスにおいては、三層物流の展開により店舗の品ぞろえから業務用の商材がなくなった分を家庭用の品ぞろえ強化に充てることで、酒以外の食品・日用品など家庭用販売のさらなる充実を図ってまいります。またグループ社全体では、受注間口を広げるための外部サイト（クイックコマース等）との連携強化を進めるとともに、「KYリカー」から「なんでも酒やカクヤス」へのブランド（看板）変更や、九州地区での「なんでも酒やカクヤス」ブランドでの出店を進めることで、さらなる認知獲得・利用促進を促すべく、リアル・デジタルを使った認知拡大施策による家庭用販売の充実を図ってまいります。

##### 家庭向ECモールの構築

コロナ禍においては、PCやスマートフォンを通じての宅配・デリバリーの需要が大幅に高まっており、当社グループ中核会社の株式会社カクヤスのEC事業におきましても、家庭用での新規会員数は大幅に伸長しております。当社グループは強みとするお酒を中心とした家庭向への販売網と、自前の顧客接点（自社受注・自社配送）をもって、配達・販促プラットフォーム企業へと飛躍を遂げるべく、多頻度配達商材のさらなる拡大や、新たな販売チャネルとしてのECモールの構築などにも取り組んでまいります。

##### 人材育成と人材確保

業容拡大や全国展開を見据え次世代幹部候補となりうる人材を育成・プールしていくことでグループ経営を安定的に持続促進してまいります。また、各々のライフステージにあった働き方が出来るように多様な人材が能力を発揮できる職場環境を整えとともに、社会の変化に合わせ、多様な人材を惹きつけられるような魅力のある労働環境を整備していきます。

##### サステナビリティ（SDGs）取組みの強化・推進

環境・社会・経済の持続可能性への配慮により、事業のサステナビリティ（持続可能性）向上を図る経営を目指すべく、現在グループ各社にて行っている各取組みを体系化し体制を整えることで、グループ全社での多角的・継続的な取組みとして行ってまいります。

##### 財務戦略

今後コロナ禍からの収益改善による資本の充実にともない、安全性・収益性及び株式流動性の向上の視点から目指すべき資本効率等の財務指標を設定し、経営目標を達成するための資金調達や運用を行ってまいります。

(注)三層物流とは、家庭用向け宅配枠の最大化と業務用復調時の配達網整備を目的とした当社グループ独自の物流体制です。第一層は業務用センターからのルート配達、第二層は業務用小型倉庫からの即日配達、第三層は家庭用店舗・小型倉庫からの即日配達を指します。

#### (4)経営環境

国内酒類市場の販売（消費）数量は年々減少傾向にあります（出所：国税庁課税部酒税課「酒のしおり 令和4年3月」）。これは国内人口が減少過程に入り、成人人口に占める比較的飲酒量が少ない60歳以上の割合が増加していること、また成人1人当たりの酒類消費量の減少傾向が要因にあると考えられます（出所：国税庁課税部酒税課「酒のしおり 令和4年3月」）。

当社グループが営業活動の中心としております酒類食品流通業界においても、コロナ禍における感染拡大防止策に伴う緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用、それに伴う外出自粛、在宅勤務などにより様々な変化がおきております。外食市場は外食機会の減少により縮小傾向にある一方、内食・中食は生鮮食品を中心に家庭での巣ごもり・家飲み需要の拡大により新たな市場機会となっており、在宅勤務等でのテレワークの拡大は、EC利用の増加といったライフスタイルやコミュニケーションを変化させ、リアルとオンラインでのお客様とのさらなる接点の拡大が重要となりつつあります。

競争関係においては、業務用市場ではコロナの影響により非常に厳しい状況に置かれている酒類販売業者が多い中、当社グループは得意先をサポートする営業力や利便性の高い配達力を堅持しており、中小の酒類販売業者より比較的優位な体制を維持しております。一方で家庭用市場では、酒類事業社以外でも、ECサイトやクイックコマース等で酒類の宅配を強化する動きなどもあり、競争環境は厳しさを増しております。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが営業活動を行っている酒類食品流通業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、特に飲食店等における消費の減退が顕著にみられ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続く中、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### 業務用販売の強化

酒類の提供を伴う飲食店等での時短営業や休業が相次いだことで、苦戦を強いられております。そのような環境下でも、年中無休の配送サービスの強みを活かし、引き続き新規取引先の獲得による主要商圏への市場浸透を図り、また酒類に限らない新規カテゴリー商品の取扱いを拡充することで、客単価の向上にも努めてまいります。

##### 家庭用販売の強化

感染拡大によるライフスタイルの変化により、宅配・デリバリーの需要が大幅に高まっており、当社グループでの家庭向け宅配においても新規会員数の増加は好調に推移しております。このような環境の中、当社グループは強みである「消費者の利便性を徹底的に追及したお届けサービス」を軸とし、引き続き家庭向け宅配の強化を目的とした出荷拠点の増加や、メディアやSNS等を使用した顧客認知の拡大、さらには酒類以外での商品ラインナップを充実させていくことで、お届けサービスを磨き上げ、持続的に事業モデルの価値を高めてまいります。

##### 事業運営の効率化

感染拡大による消費の減退を背景に、売上の減少が販管費率を押し上げてきております。売上の改善を図るとともに効率的な人員及びシステムの活用を行い事業運営の効率化を図ってまいります。

##### 財務基盤の強化

コロナ禍により当社グループの財務基盤についても影響を受けており、今後の事業拡大のための投資資金を確保するため、機動的で確実性の高い資金調達方法の検討を行い、収益力の回復と合わせ安定的・持続的成長を可能にする強固な財務基盤を構築してまいります。

##### スタンダード市場移行に伴う上場維持基準への適合

当社は2022年4月の東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、スタンダード市場へ移行しましたが、流通株式比率の改善が課題となっております。株主の皆様にご安心して投資対象としていただけるよう、資本政策を踏まえ、上場維持基準の適合に向けた取組みの検討を進めてまいります。

#### 人員確保と人材育成の強化

当社グループの強みである自社配送網を維持するためには、人員の確保及び育成は重要な課題と認識しております。グループ全体で人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや業務に必要な基礎的な知識や能力、またコンプライアンス等の教育を重視し、積極的な人員確保と育成を進めてまいります。

#### グループ間連携強化と企業価値の向上

グループ全体を統括する当社と事業会社である各子会社との役割と責任を明確化することで、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行いグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

当社グループの売上は、日本国内を販売先とし、およそ8割が酒類の販売による売上となっております。酒類販売は、今後の国内景気の動向、国内人口の減少、少子高齢化による影響を受けるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)労働環境の変化、人材の確保について

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、配達職、パート・アルバイト労働者、優秀な人材の確保及び社内人材の育成、人材の外部流出の防止が重要な課題と考えております。足元ではEコマース市場の成長による宅急便需要の増加やサービスの高度化により、配達事業者との人材確保競争が激しくなっております。

当社グループは、免許取得サポートや社員寮の拡充、多様な働き方の提供や業務に見合った報酬体系を構築することで、配達職の確保に努めておりますが、今後、労働力の減少により人材確保競争の激化、景気回復、雇用環境の好転に伴う賃上げ圧力の増大、社会保障政策に伴う社会保険料率の引き上げ等による人件費の上昇、処遇格差の縮小を目的とする各種労働関連法等により労働コストが増加した場合、社内人材の育成及び採用が進まない場合、人材が外部に流出した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)地震、台風、津波、豪雪等の自然災害について

事業拠点の主要施設は、防火、耐震対策等を実施し、災害等によって事業活動の停止或いは商品供給に混乱をきたすことのないよう努めております。

当社グループの店舗・施設の周辺地域において、予想を超える大地震・津波・風水害等の自然災害、火災等による、商品、店舗、物流施設、情報システム及びネットワークの物理的な損害、当社グループの販売活動や物流・調達活動の阻害、料飲店等の事業運営に支障が出る等の場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの拠点が東京都23区に集中していることから、東京都23区及びその周辺において上記の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)法律、規制等の変更について

当社グループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律、未成年者飲酒禁止法、食品衛生法等様々な法的規制の適用を受けております。これらの法律、規制、基準等が変更された場合、又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)税制改正について

酒類販売、飲料販売、食品販売は、消費マインドの変化による影響を受けるため、消費税や酒税の税制改正等が行われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 酒類販売業免許について

当社では、酒税法で管理されている「酒類販売業免許」を取得しております。酒類販売業免許は酒類を継続的に販売すること（営利目的とするかどうか又は特定若しくは不特定の者に販売するかどうか問わない）が認められる酒類の販売免許で有効期限はありません。当該免許は、当社の主要な事業活動を継続する上で不可欠な免許であり、本書提出日までの間において、取消事由は発生しておりません。しかしながら、将来において、当該免許の取消等があった場合には、主要な事業活動に支障をきたすとともに業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該免許の主な取消事由には、国税若しくは地方税に関する法令、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律若しくはアルコール事業法の規定により罰金の刑に処せられ、又は国税通則法若しくは関税法の規定により通告処分を受けた場合、未成年者飲酒禁止法の規定、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定又は刑法若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより罰金の刑を受けた場合等があります。

(7) 競合による影響について

当社は、国内酒類市場において、業務用販売及び家庭用販売に事業展開をしており、競合他社の活動状況、顧客嗜好の変化等の影響を受けております。業務用販売については、当社を含めた大手業務用酒販店での競争が激しくなっており、家庭用販売については、酒類専門小売業者以外にも、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、インターネット通信販売等の大小様々な事業者が多く存在しており競争が激化しております。

顧客の利便性を日々追求し、消費財流通サービスを業務用販売及び家庭用販売ともに拡大して参りますが、予期し得ない競合他社の活動、顧客嗜好の変化等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 通信回線について

通信網等の維持管理は電話事業者において行われており、当社グループが顧客に当社サービスを提供するためには、電話事業者の通信網等が適切に機能していることが前提となります。電話事業者の通信網等が適切に機能していないことにより、受注業務等に支障が生じた場合、当社サービスの全部もしくは一部の停止、又は水準低下が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社グループは事業の過程において、多くの個人情報を取り扱っております。コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となってきております。一方、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルスなどによる情報システムの障害、個人情報の漏えいなど、様々なリスクが発生する可能性が高まってきております。

当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の重要課題の1つとして捉え、体制の強化や社員教育などを通じて、システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。しかしながら、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合や不正利用などの事態が生じた場合は、社会的信用が毀損し、売上の減少又は損害賠償による費用の発生等が考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 配達業務について

当社グループの配達業務を伴う売上高の連結売上高に対する構成比は当連結会計年度において78.5%となっており重要な割合を占めております。国や自治体等による祭礼行事等の催し物・路上競技等による交通規制、停電、通信障害等により、配達業務が困難な状況になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重大交通事故による社会的信用低下について

当社グループは、公道を使用して車両により営業及びサービス活動を行っております。当社グループは車両運行にあたり、人命の尊重を最優先とし、安全管理対策に努めておりますが、社員が重大な交通事故を発生させてしまった場合には、社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは、現在業績及び財務状況に影響を及ぼすような訴訟等は発生しておりませんが、その事業活動の遂行において、消費者、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。これらの手続きは結果の予想が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定商品への依存について

当社グループの売上は、ビール類の仕入高比が重要な割合を占めております。当社グループは、ビール類以外の酒類全般における商品ラインアップの充実、酒類事業以外の飲料、食品の取扱い等の拡大を図っておりますが、市場動向によるビール類販売の大幅な減少等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 業績の季節変動、天候等について

酒類の販売は、一般的には行事やお祝い事等の特別な日に需要が高まり、ビール類は気温の高い日に需要が高まるなど、季節や天候に左右されることがあります。当社グループにおいては、年末の12月や夏季の7月に需要が高まり、売上が増加いたします。このような繁忙期に何らかの要因により営業に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 商品の安全性について

当社グループは、商品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒や異物混入の未然防止のため、商品管理の徹底、チェック体制の確立などに努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コスト等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) レピュテーションリスクについて

当社グループは、現在業績及び財務状況に影響を及ぼすような従業員等による不適切な情報発信からなる風評被害は発生しておりませんが、事業を遂行していくため、多くの従業員を雇用しております。近年、社会的に、SNS等を用いた従業員による不適切な情報発信からなる風評被害が頻発していることを受け、当社グループでもSNSに関するガイドラインを設けて研修、教育を行ない防止に努めております。しかしながら、従業員から不適切な情報が発信された場合には、当社グループの社会的信用が毀損し、レピュテーションが低下する事があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 親会社グループ等との関係について

資本的關係について

当社の親会社である株式会社SKYグループホールディングスは、当連結会計年度末現在、当社発行済株式の48.8%を所有しておりますが、当社グループは親会社への事前承認事項はなく、独自に経営方針・政策決定及び事業展開についての意思決定を行っております。同社は、当社の筆頭株主として基本事項に関する決定権又は拒否権を保有しているため、当社グループの意思決定に対して同社が影響を与える可能性があります。

人的關係について

当社グループと株式会社SKYグループホールディングスとの間で、役員の兼務、従業員の出向など人的な関係はありません。今後も親会社グループからの独立性を確保していくために、親会社グループとの間で役員の兼務、従業員の出向等は行わない方針であります。

競合について

親会社グループ各社の事業内容は、業務用食品・食材の企画・販売、オフィス建装、生花・花器・輸入及び販売、冠婚葬祭用の贈答品、投資事業等となっております。

しかし、今後、当社グループの経営方針及び事業展開を変更した場合、又は、親会社グループ各社が経営方針及び事業展開を変更した場合には、将来的に競合する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(18)新型コロナウイルス感染拡大の影響

今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社グループでは、顧客、取引先及び社員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐために、厚生労働省や保健行政の指針に従った感染防止策の徹底をはじめとして、感染リスクが高い国や地域へ渡航の原則禁止、可能な職種でのテレワーク（在宅勤務）や時差出勤等、対応を実施しております。提出日現在、業務用販売の需要低迷を家庭用販売で補完する等により、事業影響の低減を図っておりますが、今後、事態が長期化又は更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況が進行すれば、世界的な景気の悪化及び各種イベントの中止や延期等による酒類・飲料・食品の全体消費量の減少が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) M & A 及び事業提携・資本提携について

当社グループは、既存事業の規模拡大及び新たな事業分野に進出するに際し、M & A、資本提携を行う場合があります。実行するにあたっては対象会社に対して、入念な調査、検討を行いますが、実施後に業績未達等によるのれん等の減損、当初予期していなかった事業上の問題の発生・取引関連費用の負担等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資本・業務提携については、当初に企図した成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存ですが、店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 資金調達及び調達コストについて

当社グループは、資材の調達などのための資金を迅速に、かつ確実に取得するために、資金の一部を有利子負債で調達しております。調達の際は、金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達やデリバティブ取引を利用しているものの、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(22) ストック・オプションと株式の希薄化について

当社グループは、当社取締役及び当社従業員に対するインセンティブ付与を目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、現在、当社取締役及び当社従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

(23) 国際情勢等の影響によるリスク

当社グループが営業活動を行っている地域や、主要な取引先が営業活動を行っている地域がテロ・戦争等の国際紛争や貿易摩擦の影響を被った場合、サプライチェーンの寸断等により商品の仕入れが滞るなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループの配達業務には、軽油・ガソリンなどの燃料が不可欠であり、世界的な原油価格の高騰や為替変動による燃料価格の想定を超えた値上がりは、コストの増加要因となり当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 財務制限条項等

当社の借入金の一部には財務制限条項及び資産制限条項が付されております。財務制限条項及び資産制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 5 財務制限条項等」に記載のとおりであります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は下記のとおりとなります。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

資産は、前連結会計年度末に比べ1,547百万円増加し、28,541百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加841百万円、商品の増加664百万円、建物及び構築物の増加371百万円及び繰延税金資産の増加377百万円が、未収還付法人税等の減少623百万円及びのれんの減少159百万円を上回ったことによるものであります。

###### （負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ2,452百万円増加し、26,233百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加2,031百万円及び買掛金の増加1,313百万円が、流動負債のその他（主に未払消費税等）の減少557百万円を上回ったことによるものであります。

###### （純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ905百万円減少し、2,307百万円となり自己資本比率は8.1%となりました。主な要因は、第三者割当増資による資本金の増加1,109百万円、資本剰余金の増加1,109百万円、減資による資本金の減少1,459百万円、資本剰余金の増加1,459百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少2,808百万円によるものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大都市圏を中心とした緊急事態宣言の再発出や、まん延防止等重点措置により、経済活動への抑制が断続的に行われました。ワクチン接種等の対策促進により2021年10月に緊急事態宣言が解除されたものの、足元では新たな変異株による感染拡大の影響や原油価格の高騰に伴うインフレ圧力の高まり、国際情勢の緊迫化等もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動の中心としております酒類食品流通業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、飲食店等では酒類の提供停止や休業、また営業時間の短縮、滞在時間の制限など各行政機関の要請がなされ、引き続き感染拡大防止策を取りながらの営業が続いております。一方で、感染防止策に伴うライフスタイルの変化は、家飲みやフードデリバリーサービス、ネットショッピング等の家庭内需要を高めており、当社グループを取り巻く経営環境を著しく変化させております。

このような状況のなか、当社グループは「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、従業員の徹底した感染防止策に加えて、配達業務を行う従業員向けに定期的な抗原定性検査を実施し、お客様が安心・安全に利用できるように努めました。また、コロナ禍でも需要が急拡大している家庭向け宅配の強化に軸を置き、当社グループ中核会社の株式会社カクヤスにおいては、アフターコロナを見据えた新たな宅配モデル「三層物流」構築のための出荷拠点の増加や配達能力の確保、さらなる店頭販売強化のための店舗改装や店頭販売特化型の新業態「KAKUYASU SELECT」の開店、また、介護用品や生活用品など酒類以外の商品ラインナップの拡充などにも積極的に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高85,514百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業損失3,328百万円（前連結会計年度は営業損失2,602百万円）、経常損失2,898百万円（前連結会計年度は経常損失1,728百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,808百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,601百万円）となりました。

売上高全体としましては、2021年3月期に取得した子会社3社（株式会社ダンガミ、サンノー株式会社、明和物産株式会社）の売上の一部及び、家庭用売上の伸びにより前連結会計年度を上回りました。

売上高を区分別にみますと、「業務用」の売上高は、46,455百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。2021年3月期に子会社化した九州2社（株式会社ダンガミ、サンノー株式会社）の影響を除きますと、売上高は前連結会計年度比0.6%増で同水準でした。客数については、上半期の緊急事態宣言時の落ち込みが大きく、結果通年で減少したものの、客単価につきましては11、12月頃に一時的に客単価の回復があり、通期でも若干の回復となりました。

「宅配」の売上高は、20,631百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。コロナ禍において、引き続き在宅勤務の増加や外食機会の減少に伴うデリバリー需要を取り込み顧客数は好調に推移し前連結会計年度を上回りました。客単価においては、単価を押し上げていた大人数でのパーティーや法人企業のオフィスでの納会等による需要が減少したことで、前連結会計年度を下回る結果となりました。

「POS」の売上高は、17,128百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。前年の緊急事態宣言下で食品、備蓄品を目的とした来客が急増していたことと比較すると顧客数は前連結会計年度を下回り、客単価は前連結会計年度と同水準となりました。

「卸その他」の売上高は、1,298百万円（前連結会計年度比394.4%増）となりました。2020年に子会社化した明和物産株式会社の実績が加算され、大きく伸長しております。

この結果、売上区分別の売上状況につきましては、売上構成比が「業務用」54.3%、「宅配」24.1%、「POS」20.1%、「卸その他」1.5%となりました。

営業損失につきましては、主に2021年3月期に取得した子会社3社の人件費、賃借料、リース料等が加算されたことや、家庭向けのTVCMの費用などにより、前連結会計年度より増加しました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましても、前連結会計年度と比較して雇用調整助成金の受給額が減少し、固定資産の減損及び繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の評価見直し等が発生したことで前連結会計年度を下回る結果となりました。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,748百万円となり、前連結会計年度末に比べ223百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,442百万円（前連結会計年度は1,634百万円の支出）となりました。これは主に、減価償却費（756百万円）、仕入債務の増加額（1,246百万円）、法人税等の還付額（629百万円）、助成金の受取額（699百万円）等の増加要因が、税金等調整前当期純損失（3,100百万円）、売上債権の増加額（871百万円）、棚卸資産の増加額（926百万円）等の減少要因を下回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,056百万円（前連結会計年度は1,385百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入（185百万円）等の増加要因が、固定資産の取得による支出（1,170百万円）等の減少要因を下回ったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3,723百万円（前連結会計年度は2,055百万円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入（2,209百万円）、短期借入金の純増加額（2,020百万円）等の増加要因が、長期借入金の返済による支出（1,034百万円）、配当金の支払額（286百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
酒類販売事業(百万円)	68,230	109.2
合計	68,230	109.2

d．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
酒類販売事業(百万円)	85,514	106.6
合計	85,514	106.6

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

2．販売実績の4つの区分の「業務用」、「宅配」、「POS」、「卸その他」別の売上は以下の通りです。

区分名	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
業務用(百万円)	46,455	109.1
宅配(百万円)	20,631	105.6
POS(百万円)	17,128	96.1
卸その他(百万円)	1,298	494.4
合計	85,514	106.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損については、新型コロナウイルス感染症の影響について、入手可能な情報を基に合理的に見積り、数値を反映しております。

イ. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を有しております。これらにかかる繰延税金資産の計上にあたりましては、「税効果会計に係る会計基準」及び社内定める基準等に従い回収可能性を判断しており、将来の課税所得見積りは、機関決定された利益計画等を基礎にその実現可能性について十分な検討を行い、必要に応じて評価性引当額を計上しております。しかし、将来の経営環境の変化などにより回収可能見込額が変動した場合には、繰延税金資産の取崩又は追加計上が発生する可能性があります。

ロ. 固定資産の減損

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により使用方法について変更が生じた資産グループについて、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、共用資産については、割引前の将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要であると判定しております。

重要な会計上の見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、自社直営の店舗と店頭販売を行わない小型倉庫拠点及び業務用センターを組み合わせた配達網の構築への投資を積極的に行い、継続的な事業成長を実現いたしました。

また、売上高の拡大に向けて、顧客数増加の各種施策に取り組んでまいりました。業務用販売におきましては取引先の維持及び新規顧客の獲得に取り組むとともに、家庭用販売においては顧客接点の拡大に向けて新規店舗の出店やWEBサイトの利便性向上を継続して行ってまいりました。新規出店につきましては、既存店舗との相乗効果や配達効率を考慮して、効率的な配達ネットワークを構築し、売上成長を加速してまいります。

なお、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資等に充当しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,170百万円で、主に新規出店22店舗、店舗の改装、センター及び既存店の維持管理によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当連結会計年度における設備投資の概要は以下のとおりであります。

内訳としては、新規出店の22店舗を含む設備投資が918百万円、既存システムの改修等の無形固定資産が251百万円であります。

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、設備投資の状況についてセグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人) (外、平均臨 時雇用者数)
		建物 及び構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都北区)	事務所	997	0	685 (1,106.31)	1	17	1,702	75 (15)
福利厚生施設 15拠点	社員寮等	1,826	-	2,312 (6,688.87)	-	66	4,204	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社は酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

4. 本社及び一部のセンター以外の建物、車両運搬具等は賃借しており、年間の賃借料は、39百万円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (外、平均臨時 雇用者数)	
			建物 及び構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社 カクヤス	本社 (東京都北区)	事務所	47	0	- (-)	-	13	61	344 (36)
	なんでも酒や カクヤス王子店 (東京都北区) 他214店舗	酒類等 販売場	708	0	- (-)	-	131	840	516 (1,282)
	中央センター (東京都江東区) 他8センター	販売物流 倉庫	168	0	- (-)	-	14	182	372 (66)
	平和島流通 センター (東京都大田区) 他1センター	社内物流 倉庫	83	0	- (-)	-	12	95	78 (16)
株式会社 ダンガミ (注)5	事務所 (福岡県福岡市博多区)	事務所	31	1	- (-)	-	4	37	110 (66)
サンノー 株式会社 (注)5	事務所 (福岡県福岡市博多区)	事務所	2	0	- (-)	-	0	3	27 (9)
明和物産 株式会社	事務所 (東京都練馬区)	事務所	21	0	5 (1,436)	-	5	31	55 (15)
株式会社 検校	事務所 (東京都千代田区)	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	1 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。  
3. 従業員数は就業人員であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
4. 店舗及びセンターの建物、車両運搬具等は賃借しており、年間の賃借料は、2,910百万円であります。  
5. 2022年3月1日付で、株式会社ダンガミはサンノー株式会社を吸収合併し、商号をダンガミ・サンノー株式会社に変更しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱カクヤス 小型倉庫	東京都 ほか	新規出店 5店	150	-	自己資金及 び借入金	2022年 4月	2023年 3月	(注)1
㈱カクヤス 店舗	東京都 ほか	看板変更 29店	101	-	自己資金及 び借入金	2022年 4月	2023年 3月	(注)1

(注)1．完成後の増加能力については、現時点において計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

2．当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,312,200	9,318,900	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	9,312,200	9,318,900	-	-

(注) 1. 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は6,700株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2017年3月15日	2018年3月15日
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 791 (注)5	当社取締役 4 当社従業員 585 (注)6
新株予約権の数(個)	1,609 [ 1,588 ] (注)1	2,843 [ 2,797 ] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	普通株式 160,900 [ 158,800 ] (注)1、4	普通株式 284,300 [ 279,700 ] (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	523 (注)2、4	564 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262 (注)4	発行価格 564 資本組入額 282 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分 割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を する場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に つき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再 編対象会社」という。)の新株予約権に基づきそれぞれ交付することとする。 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を 新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨 を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契 約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 2019年9月13日開催の臨時株主総会決議により、2019年9月30日付で、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 付与対象者の権利行使及び退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員475名となっております。

6. 付与対象者の権利行使及び退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員304名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日 (注)1	6,878,000	7,240,000	-	100	-	359
2019年12月23日 (注)2	285,000	7,525,000	210	310	210	570
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)3	168,400	7,693,400	45	355	44	615
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)3	83,800	7,777,200	23	379	23	638
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)3	5,400	7,782,600	1	380	1	639
2021年5月28日 (注)4	1,500,000	9,282,600	1,109	1,489	1,109	1,749
2021年6月25日 (注)5	-	9,282,600	1,459	30	-	1,749
2021年7月1日～ 2022年3月31日 (注)3	29,600	9,312,200	8	38	8	1,757

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円  
引受価額 1,480円  
資本組入額 740円  
払込金総額 421百万円

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 第三者割当増資による増加であります。

2021年5月28日を払込期日とする第三者割当増資

発行価格 1,479円  
資本組入額 739.5円  
払込金総額 2,218百万円

割当先 伊藤忠食品株式会社 750千株  
三菱食品株式会社 750千株

5. 2021年6月25日開催の定時株主総会において決議され、会社法第447条第1項の規定に基づき減資を行い、同日付で効力が発生しております。発行済株式数の変更は行わず、資本金の額1,459百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

6. 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	19	37	10	2	2,189	2,260	-
所有株式数(単元)	-	5,958	481	70,213	373	2	16,069	93,096	2,600
所有株式数の割合(%)	-	6.40	0.52	75.42	0.40	0.00	17.26	100	-

(注) 単元未満株式の状況には、単元未満株式買取制度による当社所有の自己株式44株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SKYグループホールディングス	東京都千代田区神田須田町1丁目12 山萬ビル907号室	4,543	48.79
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22	750	8.05
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	750	8.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	539	5.79
カクヤス従業員持株会	東京都北区豊島2丁目4-2 本社第二ビル4階	423	4.54
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区中野4丁目10-2	216	2.31
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	210	2.25
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	210	2.25
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	210	2.25
岡村 茂樹	兵庫県芦屋市	106	1.14
計	-	7,957	85.42

(注) 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 464,700	5.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	株式 13,800	0.15

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,309,600	93,096	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	9,312,200	-	-
総株主の議決権	-	93,096	-

(注) 単元未満株式には、自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2021年5月28日の第三者割当増資により発行した株式の取得者である伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社から、株式会社東京証券取引所の規則等により、2021年5月28日から2年間において当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約書を締結しております。なお、当該株式について発行日の2021年5月28日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む)に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により、当社及び当グループの持続的成長をグループ全体で捉えることを目的として、従業員持株所有制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員株式所有制度について、当社及び子会社の従業員に限定しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	73,480
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	44	-	44	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した利益の還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20.0円の配当（うち1株当たり中間配当10.0円）を実施することを決定いたしました。

当社の剰余金の配当は、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本方針としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

この基本方針に従って、継続的かつ安定的な配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月12日 取締役会決議	93	10.0
2022年5月24日 取締役会決議	93	10.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様の利便性を追求し、更なるきめ細やかな流通体制を築くとともに、法令を遵守し、お酒をより一層楽しめる豊かな社会生活に貢献したいと考えております。株主をはじめ、お客様、お取引先様、従業員、地域社会等への社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を重視した経営を推進するため、内部統制システムに関する基本方針を制定して企業倫理と法令遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会及び取締役

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名と社外監査役3名の計8名で構成されております。月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令、定款及び取締役会規程に従い、重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督・監視等を行っております。なお、取締役総数に占める社外取締役の割合は40.0%であり、経営監視機能維持の観点から適正な水準であると判断しており、今後もその水準を保つ方針であります。

###### b. 監査役会

当社の監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であり、定例及び随時に開催しております。各監査役は、取締役会への出席のほか様々な社内会議への陪席も行っています。また、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。

さらに、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取など取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

###### c. グループコンプライアンス委員会

グループコンプライアンス委員会は、組織横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、公益通報窓口またはコンプライアンス担当役員を通じた違反事例についての共有、コンプライアンス違反事例についての再発防止策の施策提言、コーポレートルールの策定、反社会的勢力等の取引排除の監督その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して会社の組織運営への提言を行っております。

###### d. グループリスク管理委員会

グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じてコンプライアンス遵守の体制整備状況や社内の公益通報の確認及び違反事例についての再発防止対策等の報告を受け、また、その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して提言を行っております。

###### e. グループ関連当事者取引諮問委員会

取締役会の諮問機関として、カクヤスグループ関連当事者取引諮問委員会規程に基づき、社外役員を中心として構成され、社外取締役を委員長とするグループ関連当事者取引諮問委員会を設置し、同規程及び関連当事者取引管理規程に基づき、関連当事者取引の開始にあたっての事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。また、関連当事者取引が継続している場合には、最低1年に一度、直近の取引実態を踏まえての、事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。

###### f. グループ指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、カクヤスグループ指名・報酬諮問委員会規程に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役等の指名及び報酬等について審議することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実に努めます。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。さらに、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進することを目的として、関連当事者との取引に関する客観性・独立性のある委員会として、取締役会の諮問機関としてグループ関連当事者取引諮問委員会を設置しております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を開催するものとします。

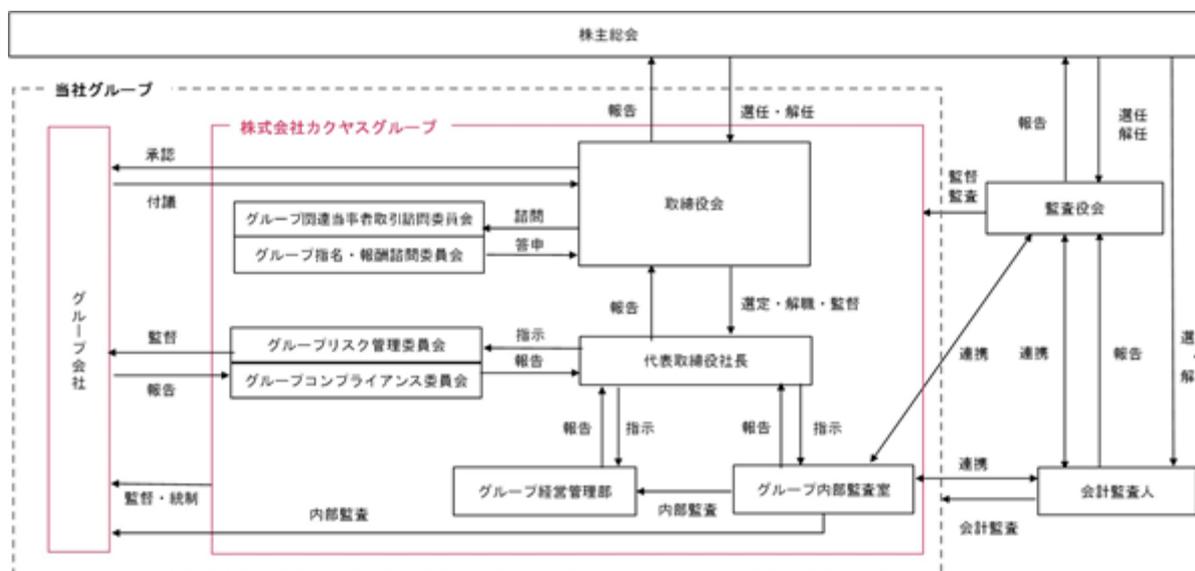
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めております。

当社の取締役会及び監査役会等は、本報告書提出日時時点で以下のメンバーで構成されます。

( は議長を表す。 )

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ コンプラ イアンス 委員会	グループリ スク管理委 員会	グループ 関連当事 者取引諮 問委員会	グループ 指名・報 酬諮問委 員会
取締役会長	佐藤順一		-			-	
代表取締役社長	田島安希彦		-			-	-
取締役	前垣内洋行		-				-
社外取締役	大島孝之		-	-	-		
社外取締役	村田恒子		-	-	-		
社外監査役	中谷登						-
社外監査役	山田裕士			-	-		-
社外監査役	筆野力			-	-		-
グループ経営管理部長	渡邊岳	-	-	-		-	-
グループ法務担当部長	本澤康宏	-	-		-	-	-
グループ内部監査室長	鈴木雅之	-	-			-	-

社外監査役及び内部監査室長はオブザーバーとして出席しております。



コーポレート・ガバナンス体制の概要図

企業統治に関するその他の事項

その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めます。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、取締役が国内外の法令、定款、社会規範、倫理等を遵守（以下「コンプライアンス」という）した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有します。

監査役は取締役の行動が法令定款に違反しないことを監視します。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告します。

当社は、社外取締役を選任し、第三者的立場から経営への監督を受け、また、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。また、取締役会への助言及び提言体制として、社外取締役、社外監査役及び取締役等によるグループ関連当事者取引諮問委員会、並びに社外取締役等によるグループ指名・報酬諮問委員会等を設置しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類及び事業報告並びにそれらの附属明細書の職務執行にかかる情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年以上は閲覧可能な状態を維持することとします。その他業務執行に関わる書類についても、文書管理規程に則り保存及び管理を行うこととします。

取締役、監査役、グループコンプライアンス委員会及びグループ内部監査室は、常時これらの文書等を閲覧できます。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社のリスク管理は、有事に向けてはグループリスク管理規程を定めて危機管理を行っております。また、短期・中長期のリスクに関しても、重要なものは経営課題として、その対応状況をグループリスク管理委員会にて確認し、取締役会に提言いたします。

グループ内部監査室は、会社の危機管理の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役会に報告します。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催します。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。
- ・当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図ります。
- ・グループ内部監査室は、当社の事業活動の効率性及び有効性について監査を行います。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社のコンプライアンスの管理は、グループ経営管理部の法務担当を中心として、法令の洗い出しや、順法の運営体制を整備しております。
- ・グループ内部監査室は、コンプライアンスの遵守状況の点検を行います。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、重要報告及び内部公益通報制度があります。

(当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社が定めるグループ会社管理規程に従い、子会社の取締役は営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社取締役会に対して定期的に報告を行います。
- ・子会社の取締役及び業務を執行する社員は、法令違反その他職務執行上の重要な事項を発見した場合には、速やかにグループ経営管理部に報告するものとします。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理は、グループリスク管理規程に定めるとおり、リスク管理にかかわる組織としてグループリスク管理委員会を設置しております。グループリスク管理委員会は、グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じて事業遂行に関わるリスクについて年度ごとに見直し、リスク管理の体制整備や取組状況の報告を受け、リスクの発生防止と被害の最小化を図り全体的なリスク管理を実施しております。また、有事においては本委員会が統括して危機管理を行います。

なお、グループ内部監査室は、子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果は必要に応じ取締役会、監査役に報告します。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、子会社において取締役会を定時及び必要に応じて適時臨時に開催します。
- ・子会社の取締役の決定に基づく業務執行については、各子会社の組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。
- ・子会社において必要な場合には、執行役員制度を導入し、取締役会がこれを監督します。執行と監督の分離により効率的な執行を行います。
- ・当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図ります。
- ・グループ内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行います。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループのコンプライアンス体制の管理は、カクヤスグループコンプライアンス委員会規程に定めるとおり、コンプライアンス管理にかかわる組織として、グループコンプライアンス委員会を設置しております。グループコンプライアンス委員会は、グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じてコンプライアンス遵守の体制整備状況や社内の公益通報の確認及び違反事例についての再発防止対策等の報告を受け、また、その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して提言を行っております。
- ・グループ内部監査室は、子会社のコンプライアンス遵守の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役に報告します。
- ・当社は、子会社の役職員が当社のグループ経営管理部または外部の専門家等に対して直接通報を行うことができる当社の内部公益通報窓口を整備します。

( 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項 )

監査役は、当社職員に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けないものとします。

( 監査役の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 )

監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。

( 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 )

・ 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務または業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について監査役に報告するものとします。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

・ 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務または業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について直接又は子会社統括部署である経営管理部を通じて監査役に報告するものとします。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

( 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 )

当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員に周知徹底します。

( 当社の監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 )

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

( その他当社の監査役は、その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制 )

内部公益通報制度に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合の監査役への適切な報告体制を確保するものとします。

( 反社会的勢力を排除するための体制 )

反社会的勢力との関係を根絶するため、反社会的勢力対応規程に従い、主管部署たるグループ経営管理部が反社会的勢力排除に関するマニュアルの策定及び反社会的勢力に係わる対応窓口業務、その他関連する業務を統括します。また、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との基本契約に反社会的勢力の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し、徹底します。

その他

イ.取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

ロ.取締役の定数

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨を定款に定めております。

ハ.取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ニ.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ホ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ヘ.取締役及び監査役の損害賠償責任（責任限定契約の概要）

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金10百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

大島孝之及び村田恒子は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金16百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金5百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

中谷登は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は20百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

山田裕士及び筆野力は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は12百万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮することのないよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に加入しております。当社は、取締役、監査役及び子会社におけるこれらの者と同様の地位にある者を被保険者とする、総支払限度額10億円の役員等賠償責任保険契約をスイス損害保険株式会社と締結しております。なお、当該保険の保険料につきましては、全額を当社が負担しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	佐藤 順一	1959年1月26日	1981年 3月 当社 入社 1993年 7月 当社 代表取締役社長 2000年 6月 株式会社サマーソルト 取締役 2016年 1月 株式会社S K Yグループホールディングス 代表取締役社長 2016年 6月 同社 退任 2017年 6月 同社 代表取締役社長 2018年 6月 同社 退任 2022年 6月 当社 取締役会長(現任)	(注) 3	20,000
代表取締役社長	田島 安希彦	1962年12月23日	1988年 3月 株式会社 ジェック第一教育センター 入社 1996年 11月 同社 取締役経理部長 1998年 4月 同社 取締役経理本部長 1999年 4月 株式会社学育舎(現 株式会社ウィザス) 取締役経理本部長 兼 財務部長 2005年 4月 株式会社ウィザス 取締役経営管理本部長 2005年 10月 ケン・ミレニアム株式会社 取締役 2006年 3月 株式会社リーテック 取締役 2009年 12月 当社 入社 執行役員 兼 財務経理部長 2010年 4月 当社 取締役 2011年 4月 当社 常務取締役 2016年 1月 当社 取締役副社長 2016年 6月 当社 代表取締役副社長 2022年 6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	16,000
取締役	前垣内 洋行	1972年5月16日	2001年 4月 株式会社サンリッチ 入社 2002年 10月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経理部長 2019年 2月 当社 執行役員 財務経理部・経営 企画部 管掌 兼 財務経理部長 2020年 2月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経理部長 2020年 10月 当社 取締役(現任)	(注) 3	7,692
取締役	大島 孝之	1955年4月1日	1979年 3月 株式会社主婦の店(現 株式会社ベルク) 入社 1994年 5月 同社 取締役 店舗運営部長 1997年 2月 同社 取締役 第一商品部長 2002年 5月 同社 常務取締役 店舗運営部長 2006年 5月 同社 常務取締役 生鮮商品部長 2009年 3月 同社 常務取締役 生鮮統括 兼 食品管理 室長 2009年 7月 同社 常務取締役 販売運営部長 2014年 4月 同社 代表取締役専務 2014年 5月 同社 代表取締役社長 2015年 4月 株式会社ホームデリカ 代表取締役社長 株式会社ジョイテック 代表取締役社長 2020年 5月 株式会社ベルク 相談役(現任) 2021年 2月 イーサポートリンク株式会社 社外取締役 (現任) 2021年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	村田 恒子	1958年9月27日	1982年 4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック 株式会社)入社 2007年 4月 同社 理事 ホームアプライアンス社 法務・ CSR部長 2008年 6月 松下設備ネットサービス株式会社(現 パナ ソニックアプライアンスセーフティサービス 株式会社) 取締役 2009年 10月 パナソニック株式会社 法務本部 特命 担当理事 2010年 2月 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官 2013年 7月 パナソニック株式会社 リーガル本部 特命担当理事 2014年 1月 日本年金機構 特命担当理事 兼 法務・ コンプライアンス部長 2015年 4月 同機構 近畿ブロック本部担当理事 兼 近畿ブロック本部長 2016年 1月 同機構 監事 2018年 6月 株式会社日本政策金融公庫 社外監査役 株式会社アドバンテスト 取締役 監査等委員 2019年 6月 株式会社フジクラ 取締役 監査等委員 2021年 3月 株式会社ミルボン 社外取締役(現任) 2021年 6月 当社 社外取締役(現任) 2022年 6月 株式会社東京精密 社外取締役 監査等委員 (現任) サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中谷 登	1951年9月1日	1974年 4月 野村證券株式会社 入社 2003年 12月 同社 企業金融五部 次長 2013年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	山田 裕士	1955年2月20日	1973年 4月 東京国税局 総務部 入局 2009年 7月 釧路税務署長 2014年 7月 立川税務署長 2015年 8月 税理士 登録 山田裕士税理士事務所 所長(現任) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	筆野 力	1957年11月15日	1984年 4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ (現 株式会社シーエーシー)入社 1985年 4月 株式会社概念分析ゼミ 入社 1989年 10月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査 法人)入所 1993年 3月 公認会計士 登録 2006年 5月 有限責任あずさ監査法人 代表社員 (現パートナー) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任) 2018年 7月 筆野力公認会計士事務所 所長(現任) 2018年 8月 株式会社エプリー 社外監査役 2018年 9月 同社 常勤監査役(現任)	(注) 4	-
計					43,692

- (注) 1. 取締役 大島孝之、村田恒子の2名は、社外取締役であります。なお、当社は2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 中谷登、山田裕士、筆野力の3名は、社外監査役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年9月13日開催の臨時株主総会の決議により、2019年9月30日の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役2名、社外監査役3名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

### ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である大島孝之は小売業の企業経営に関与された経験による豊富な見識があることから、村田恒子は事業会社及び特殊法人の監事や監査役等の経験による企業法務への深い見識があることから、適切な発言を得られると判断しております。

社外監査役の中谷登は、長年の金融機関勤務により培われた豊富な経験と高い見識を有しており、山田裕士は酒類行政の経験により幅広い見地を有していることから、また筆野力は公認会計士としての経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

### ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、グループ指名・報酬諮問委員会で定めた取締役選任の方針を参考に、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

## 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成され、監査役筆野力は公認会計士、監査役山田裕士は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等に出席し、議事運営、決議内容等を監視し、必要に応じて意見表明を行っております。また、当事業年度における監査役の取締役会への出席率は100%となっております。

監査役会は、原則として毎月1回、取締役会開催前に開催される他、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度において、当社は監査役会を合計14回開催しており、監査役の出席率は全員100%となっております。

監査役会における主な検討事項としては、監査役監査計画・監査報告、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等となっております。

また、常勤監査役は、取締役会・グループリスク管理委員会・グループコンプライアンス委員会その他の重要会議への出席、取締役等との面談、内部監査部門・会計監査人との情報交換を通じて会社の状況を把握し、他の監査役と監査役会で情報を共有しております。

#### 内部監査の状況

当社は、社長の直下に業務執行部門から独立したグループ内部監査室（室長含む3名）を設置しております。

グループ内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画書を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で各部門及び子会社の店舗・業務用センター等の事業所及び本部等を対象に、リスクの低減と不祥事の防止、社内諸規程の運用状況の確認、業務の有効性及び効率性を高める等の観点から内部監査を実施しております。監査の結果は代表取締役社長及び被監査部門長に報告をするとともに、指摘事項についてはフォロー監査を実施してその改善状況の確認を行います。

また、グループ内部監査室は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有を図っております。

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、グループ内部監査室と意見交換、情報の共有化を図り連携を深め、重ねて調査する必要と認められる案件、迅速に処理すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。また、会計監査人と監査役及びグループ内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を通して意思疎通を図っております。

グループ内部監査室は、グループリスク管理委員会、グループコンプライアンス委員会など各種会議への出席を通じて、内部統制部門から必要な情報を取得して監査を行っております。

#### 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ロ. 継続監査期間

12年間

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

芝田 雅也  
村上 淳

##### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者3名及びその他9名であります。

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の選任等の手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しております。監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定に際し、以下の方針を定めております。

- a. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。
- b. 監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会提出議案とします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準及び「会計監査人の評価についてのガイドライン」において会計監査人を適切に評価するための基準を定めております。当該基準に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションの有効性、経営者等との有効なコミュニケーション、不正リスクについての対応等を、総合的に評価した結果、再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	22	27	-
連結子会社	10	-	15	-
計	40	22	42	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、M & Aにおける財務デューデリジェンス業務についての対価であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の報酬等の同意手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討しております。監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、上記事項を検討し総合的に判断した結果、妥当と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.基本方針について

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてグループ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、グループ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ.報酬体系及び報酬決定プロセス

当グループの取締役報酬は、公平性を担保するためにその算定方法の決定に関する方針の額及びその算定方法の決定に関しては、担当領域の責任に応じた水準とすることを方針としており、毎月支給される固定報酬のみで構成されております。具体的には、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与等を総合的に勘案し、取締役会で一任を受けた取締役会長佐藤順一がグループ指名・報酬諮問委員会で審議された内容を十分に尊重し、意見を求めながら個別報酬額の最終決定を行います。佐藤順一が最終決定を行う理由は、当グループ全体業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、長年の代表取締役経験や、酒販業界の豊富な知見を有している取締役会長の佐藤順一が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役会長によって適正に行使されるよう、グループ各社の取締役の報酬決定プロセスの透明性評価等についてグループ指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けております。

ハ.役員の報酬等に関する株主総会の決議について

当社の取締役の報酬等の限度額は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役員数4名、うち、社外取締役1名）、監査役の報酬等の限度額は、2010年6月25日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役員数3名）と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	111	111	-	6
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	38	38	-	7

(注)1.上記、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、2021年6月25日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

2.新型コロナウイルスによる業績の影響を受け、2020年4月より代表取締役については役員報酬の50%、取締役については30%、社外取締役及び社外監査役については10%をそれぞれ減額しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

株式会社NSKにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社NSKについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社取締役会にて包括して検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	3	223

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	182

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
SFPホールディングス株式会社	105,000	105,000	（保有目的）重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 （定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	140	147		
チムニー株式会社	59,500	150,000	（保有目的）重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 （定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	68	197		
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,000	100,000	（保有目的）重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 （定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	15	21		
株式会社ゼットン	-	100,000	当事業年度に、全株式を売却しております。	-
	-	74		

（注）「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- b．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。
- d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、取締役会において、取引関係の維持強化等の保有目的を総合的に勘案し、企業価値の向上に継続して貢献していることの確認及び評価を行い、継続保有の可否について検証しております。検証においては、政策保有株式について個別銘柄ごとに事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性、売上高推移及び配当金等の経済合理性を具体的に精査しております。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、様々な事情を考慮したうえで適時適切に売却いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	2	34
非上場株式以外の株式	3	34

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額抛出と配当再投資により株式を取得しております。
非上場株式以外の株式	2	6	保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額抛出と配当再投資により株式を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
チムニー株式会社	28,804	24,318	<p>(保有目的)重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>(株式数が増加した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式が増加しております。</p>	無
	33	32		
株式会社東天紅	1,000	1,000	<p>(保有目的)高級中華料理店への営業取引として業容拡大による企業価値向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	無
	0	1		
株式会社ヴィア・ホールディングス	2,442	1,787	<p>(保有目的)重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。</p> <p>(定量的な保有効果)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>(株式数が増加した理由)保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性(売上高推移及び配当金)の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式が増加しております。</p>	無
	0	0		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。当社は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,525	2,748
受取手形及び売掛金	4,745	15,586
商品	3,610	4,274
未収入金	1,180	1,075
その他	1,750	1,895
貸倒引当金	26	39
流動資産合計	13,785	15,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,335,16	2,338,87
車両運搬具(純額)	20	21
工具、器具及び備品(純額)	2209	2267
土地	33,002	33,002
リース資産(純額)	22	21
有形固定資産合計	6,732	7,160
無形固定資産		
のれん	1,485	1,325
ソフトウエア	664	681
リース資産	203	39
その他	3	3
無形固定資産合計	2,357	2,050
投資その他の資産		
投資有価証券	511	293
繰延税金資産	833	1,210
敷金及び保証金	2,105	2,154
その他	802	256
貸倒引当金	133	125
投資その他の資産合計	4,119	3,789
固定資産合計	13,208	13,000
資産合計	26,994	28,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	10,079	11,393
短期借入金	3,455,614	3,457,645
リース債務	164	35
未払法人税等	52	105
賞与引当金	329	319
資産除去債務	16	3
その他	2,278	1,720
流動負債合計	18,535	21,224
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,54,166	3,54,080
リース債務	39	3
繰延税金負債	76	44
退職給付に係る負債	101	101
資産除去債務	694	739
その他	168	40
固定負債合計	5,246	5,009
<b>負債合計</b>	<b>23,781</b>	<b>26,233</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	379	38
資本剰余金	638	3,217
利益剰余金	2,070	1,025
自己株式	-	0
株主資本合計	3,087	2,229
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	125	77
その他の包括利益累計額合計	125	77
<b>純資産合計</b>	<b>3,212</b>	<b>2,307</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>26,994</b>	<b>28,541</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	80,226	1 85,514
売上原価	2 63,376	2 67,289
売上総利益	16,850	18,225
販売費及び一般管理費	3 19,452	3 21,553
営業損失( )	2,602	3,328
営業外収益		
受取利息	9	4
受取手数料	9	11
助成金収入	804	436
その他	98	73
営業外収益合計	922	525
営業外費用		
支払利息	39	59
その他	9	37
営業外費用合計	49	96
経常損失( )	1,728	2,898
特別利益		
投資有価証券売却益	4	76
特別利益合計	4	76
特別損失		
投資有価証券評価損	65	42
減損損失	5 98	5 233
その他	4 0	4 1
特別損失合計	164	278
税金等調整前当期純損失( )	1,888	3,100
法人税、住民税及び事業税	46	91
法人税等還付税額	341	-
法人税等調整額	7	382
法人税等合計	287	291
当期純損失( )	1,601	2,808
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,601	2,808

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失( )	1,601	2,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	47
その他の包括利益合計	9	47
包括利益	1,611	2,856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,611	2,856
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	355	615	4,056	5,027
当期変動額				
新株の発行	23	23	-	46
剰余金の配当	-	-	384	384
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,601	1,601
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	23	23	1,986	1,939
当期末残高	379	638	2,070	3,087

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	135	135	5,162
当期変動額			
新株の発行	-	-	46
剰余金の配当	-	-	384
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,601
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	1,949
当期末残高	125	125	3,212

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	379	638	2,070	-	3,087
当期変動額					
新株の発行	1,118	1,118	-	-	2,237
減資	1,459	1,459	-	-	-
剰余金の配当	-	-	286	-	286
自己株式の取得	-	-	-	0	0
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	2,808	-	2,808
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	341	2,578	3,095	0	857
当期末残高	38	3,217	1,025	0	2,229

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	125	125	3,212
当期変動額			
新株の発行	-	-	2,237
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	286
自己株式の取得	-	-	0
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	2,808
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	47	47
当期変動額合計	47	47	905
当期末残高	77	77	2,307

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,888	3,100
減価償却費	684	756
のれん償却額	52	159
減損損失	98	233
投資有価証券売却損益( は益)	3	76
投資有価証券評価損益( は益)	65	42
貸倒引当金の増減額( は減少)	62	5
賞与引当金の増減額( は減少)	26	9
受取利息及び受取配当金	9	4
助成金収入	804	436
支払利息	39	59
売上債権の増減額( は増加)	2,735	871
棚卸資産の増減額( は増加)	889	926
未収入金の増減額( は増加)	386	157
仕入債務の増減額( は減少)	3,368	1,246
未払金の増減額( は減少)	368	63
未払消費税等の増減額( は減少)	334	484
その他	251	475
小計	1,664	3,659
利息及び配当金の受取額	9	6
助成金の受取額	541	699
利息の支払額	38	59
法人税等の還付額	4	629
法人税等の支払額	486	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,634	2,442
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	412	1,170
投資有価証券の売却による収入	8	185
敷金及び保証金の差入による支出	43	180
敷金及び保証金の回収による収入	486	123
資産除去債務の履行による支出	27	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 1,330	-
その他	66	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,385	1,056
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	394	2,020
長期借入れによる収入	3,013	960
長期借入金の返済による支出	825	1,034
リース債務の返済による支出	188	164
自己株式の取得による支出	-	0
株式の発行による収入	-	2,209
新株予約権の行使による株式の発行による収入	46	19
配当金の支払額	384	286
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,055	3,723
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	964	223
現金及び現金同等物の期首残高	3,489	2,525
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 2,525	<sup>1</sup> 2,748

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社カクヤス

株式会社ダンガミ

サンノー株式会社

明和物産株式会社

株式会社NSK

株式会社検校

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ダンガミの決算日は1月31日、サンノー株式会社の決算日は2月28日、明和物産株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、2022年3月1日付で、株式会社ダンガミはサンノー株式会社を吸収合併し、商号をダンガミ・サンノー株式会社に変更しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品については移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~4年

工具、器具及び備品 3年~20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 八．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ．退職給付に係る会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは酒類等の販売を主な事業としており、売上高を下記の4つに区分しております。

当社グループは、酒類等の販売を行っており、主な売上高区分は「業務用売上」、「宅配売上」、「POS売上」、「卸その他売上」であり、契約の識別と取引価格の算定、それに履行義務の充足時点につきましては以下のとおりとなっております。

「業務用売上」は、居酒屋やレストラン等の業務用顧客コードを当社が付す顧客との取引契約に基づいて、契約上の取引価格により、電話・FAXによるコールセンターでの受注、インターネットを通じてシステム受注したものを、顧客の指定した場所において商品を引き渡すことで、履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、掛け取引となり履行義務を充足してから2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「宅配売上」は、一般のご家庭やオフィス等の顧客からご利用規約に従って、アプリやインターネット等における表示価格によって、電話によるコールセンターでの受注、アプリやインターネットを通じて受注したものを、顧客の指定した場所で商品を引き渡すことで履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「POS売上」は、各店舗に来店された顧客に、店頭の表示価格でPOSレジを通して商品を引き渡すことで履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「卸その他売上」は、酒類販売免許を取得している顧客との取引契約に基づいて、契約上の取引価格により、電話・FAXによるコールセンターでの受注やインターネットを通じてシステム受注したものを、顧客の指定した場所において商品を引き渡すことで、履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、履行義務を充足してから2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、収益については、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。個別商品に係る値引きについては当該商品からの直接値引きとなりますが、取引の合計金額からの値引きにつきましては独立販売価格の比率で値引き金額を配分しております。協賛金に係る収益認識については、顧客との協賛金契約に基づき、契約で約する協賛金を一時に顧客へ支払うとともに、当該協賛金契約に専売期間が設けられている場合には、当該専売期間に配分した金額を収益から控除しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（5年～10年）にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	833	1,210

見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、2021年3月期以降、新型コロナウイルスの影響で業務用売上が大きく減少したことにより、当連結会計年度末において税務上の欠損金に係る繰延税金資産を826百万円（前連結会計年度411百万円）計上しております。

この税務上の繰越欠損金については、繰越期間（10年）以内の一定の年数（5年）にわたる将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

回収が見込まれる金額の算定において、控除見込額のスケジュールリングは、当社取締役会の承認を受けた事業計画に基づいております。当該事業計画は新型コロナウイルスの影響について複数のシナリオを設定しており、2023年3月期通期で連結営業利益を計上する目標を掲げておりますが、会計上の見積りにおいては新型コロナウイルス感染症の不確実性を勘案したシナリオによっております。この結果、前連結会計年度における仮定の一部を見直し、以下の仮定をおいて見積もっております。

業務用売上は、新型コロナウイルスの影響が徐々に薄れることで、新型コロナウイルス影響前の2019年3月期と比較して、2023年3月期に75%程度まで、2024年3月期に80%程度まで、その後緩やかな回復を見込み2027年3月期に85%程度まで回復すること。

家庭用売上は、好調な宅配売上において当連結会計年度の年間成長率105%が2027年3月期まで維持できること、また、POS売上において当連結会計年度と同水準の売上高が維持できること。

以上により、2023年3月期の下半期には黒字に転換し、2024年3月期通期で連結営業利益を計上すること、また、2027年3月期には2019年3月期並みの連結売上高へと回復すること。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、業務用売上の回復が鈍化することや、家庭内消費の需要が想定ほど増加しないこと等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

## 2. 酒類販売事業に係る固定資産の減損

連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,732	7,128
無形固定資産	2,357	2,047

固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、酒類販売事業を営むために、店舗及び販売物流倉庫の事業用資産、本社資産及び社内物流倉庫等の共用資産を保有しています。

当社グループでは、新型コロナウイルスの影響で業務用売上が大きく減少したことにより、酒類販売事業による営業活動から生ずる損益が2期マイナスとなり、一部の事業用資産及び共用資産について減損の兆候があると判定しました。事業用資産については「連結損益計算書関係 4 減損損失」に記載のとおり、減損損失を計上しておりますが、共用資産については、翌連結会計年度以降は徐々に業績回復が見込まれ、割引前の将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要であると判定しました。

翌連結会計年度以降の業績の見積りに関して用いた仮定は、1. 繰延税金資産の回収可能性に記載のとおりです。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、業務用売上の回復が鈍化することや、家庭内消費の需要が想定ほど増加しないことにより、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、業務用売上の一部の取引については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、協賛金等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高は329百万円減少し、売上原価は19百万円増加し、販売費及び一般管理費は349百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失、及び税金等調整前当期純損失には影響ありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」に表示していた「長期前払費用」のうち478百万円及び「流動資産」に表示していた「商品」のうち232百万円は、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

1株当たり情報に加える影響は当該箇所に記載しております。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

- (1) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」(当連結会計年度6百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度の「未収還付法人税等」は629百万円であります。

- (2) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」(当連結会計年度65百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度の「長期前払費用」は528百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた83百万円は「未払消費税等の増減額」334百万円、「その他」251百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	0百万円
売掛金	5,586
計	5,586

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,674百万円	4,800百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,053百万円	958百万円
土地	1,345	1,212
計	2,399	2,171

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金	913百万円	635百万円
短期借入金	329	278
計	1,243	913

## 4 コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	10,550百万円	7,800百万円
借入実行残高	4,400	6,600
差引額	6,150	1,200

## 5 財務制限条項等

前連結会計年度(2021年3月31日)

貸出コミットメント契約10,550百万円(うち借入実行残高4,400百万円)及び長期借入金のうち2,047百万円(うち1年内返済365百万円)には、下記の財務制限条項が付されております。

- ・各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- 加えて、2023年3月期以降、直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2022年3月31日）

貸出コミットメント契約7,800百万円（うち借入実行残高6,600百万円）及び長期借入金のうち1,682百万円（うち1年内返済365百万円）には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債 - 現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産評価損	32百万円	27百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。（ は戻入額）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	9,152百万円	10,192百万円
賞与引当金繰入額	314	293
賃借料	2,461	2,552
貸倒引当金繰入額	62	11
退職給付費用	101	104

5 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都豊島区他	店舗等	建物及び構築物等

（2）資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（3）減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（4）減損損失の内訳

建物及び構築物	50百万円
工具、器具及び備品	5
その他	42
合計	98

（5）回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都豊島区他	店舗等	建物及び構築物等

（2）資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

( 3 ) 減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

( 4 ) 減損損失の内訳

建物及び構築物	115百万円
工具、器具及び備品	89
その他	28
合計	233

( 5 ) 回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

( 連結包括利益計算書関係 )

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 ( 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 )
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	72百万円	40百万円
組替調整額	58	33
税効果調整前	14	73
税効果額	4	26
その他有価証券評価差額金	9	47
その他の包括利益合計	9	47

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	7,693,400	83,800	-	7,777,200
合計	7,693,400	83,800	-	7,777,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加83,800株は、新株予約権行使による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	191	24.9	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	192	24.9	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	193	利益剰余金	24.9	2021年3月31日	2021年6月11日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,777,200	1,535,000	-	9,312,200
合計	7,777,200	1,535,000		9,312,200
自己株式				
普通株式（注）2	-	44	-	44
合計	-	44	-	44

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,535,000株は、第三者割当増資による増加1,500,000株、新株予約権行使による増加35,000株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加44株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	193	24.9	2021年3月31日	2021年6月11日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	93	10.0	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	93	利益剰余金	10.0	2022年3月31日	2022年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,525百万円	2,748百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,525	2,748

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ダンガミを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,195百万円
固定資産	266
のれん	1,074
流動負債	861
固定負債	564
株式の取得価額	2,110
現金及び現金同等物	1,347
差引:取得のための支出	762

株式の取得により新たにサンノー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	341百万円
固定資産	34
のれん	415
流動負債	144
固定負債	6
株式の取得価額	640
現金及び現金同等物	204
差引:取得のための支出	435

株式の取得により新たに明和物産株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	231百万円
固定資産	42
のれん	35
流動負債	108
株式の取得価額	200
現金及び現金同等物	68
差引:取得のための支出	132

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システムのサーバであります。

無形固定資産

主として基幹システムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2021年3月31日)	当連結会計年度(2022年3月31日)
1年内	212	211
1年超	397	440
合計	609	652

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、個人向けのPOS・宅配売上と得意先向けの業務用卸売上があります。POS・宅配売上は、クレジットによるものであり、大手クレジット会社と取引を行なうことによりリスク低減を図っております。業務用売上は、期日管理及び与信管理を行い取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

未収入金は、すべて1年以内の入金期日のものであり、主に取引先に対する営業債権であります。

買掛金は、すべて1年以内の支払期日のものであり、主に取引先に対する営業債務であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスク管理は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に出店と業務上の関係を有する企業との取引に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。信用リスク管理は、差入先の財務及び信用状況等を把握するとともに、差入後においても定期的に状況を把握することにより回収懸念の早期把握を図っております。

借入金の用途は、運転資金(短期)及び投資資金(長期)であります。借入金は、固定金利及び市場金利に連動した変動金利であり、時価を反映した借入金利になっております。

ファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	474	474	-
(2) 敷金及び保証金(*2)	1,652	1,577	74
資産計	2,126	2,052	74
(1) 長期借入金(*3)	5,200	5,200	0
(2) リース債務(*3)	203	201	2
負債計	5,404	5,402	1

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」及び「(2)敷金及び保証金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	36
営業保証金	453

(\*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	258	258	-
(2) 敷金及び保証金	2,154	2,041	112
資産計	2,413	2,300	112
(1) 長期借入金(*3)	5,126	5,121	4
(2) リース債務(*3)	39	39	0
負債計	5,165	5,161	3

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	34

(\*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,525	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,745	-	-	-
合計	7,270	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,748	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,586	-	-	-
合計	8,335	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,580	-	-	-	-	-
長期借入金	1,034	981	1,003	597	544	1,039
リース債務	164	35	2	0	-	-
合計	5,778	1,017	1,006	598	544	1,039

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,600	-	-	-	-	-
長期借入金	1,045	1,333	821	817	450	657
リース債務	35	2	0	-	-	-
合計	7,681	1,336	821	817	450	657

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	258	-	-	258
資産計	258	-	-	258

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,041	-	2,041
資産計	-	2,041	-	2,041
長期借入金	-	5,121	-	5,121
リース債務	-	39	-	39
負債計	-	5,161	-	5,161

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらは、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	419	198	220
	小計	419	198	220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	91	175	83
	小計	91	175	83
合計		511	374	137

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	223	104	119
	小計	223	104	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	69	84	15
	小計	69	84	15
合計		293	189	104

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	4	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	4	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	186	74	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	4	2	-
合計	190	76	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損65百万円を計上しております。

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損42百万円を計上しております。

なお、減損の判定にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は2期連続で30~50%程度下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度95百万円、当連結会計年度95百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	101百万円
退職給付費用	1	12
新規連結子会社の取得に伴う増加額	100	-
退職給付の支払額	-	13
退職給付に係る負債の期末残高	101	101

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	101百万円	101百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	101	101
退職給付に係る負債	101	101
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	101	101

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 791名	当社取締役 4名 当社従業員 585名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 351,600株	普通株式 477,700株
付与日	2017年3月16日	2018年3月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	178,500	317,900
権利確定	-	-
権利行使	12,000	23,000
失効	5,600	10,600
未行使残	160,900	284,300

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	523	564
行使時平均株価(円)	1,647	1,667
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式と類似業種比準方式の折衷法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 414,400,100円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 38,848,600円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36百万円	38百万円
賞与引当金	113	111
減損損失	279	291
リース債務	59	11
資産除去債務等	246	256
未払事業所税	23	21
未払法定福利費	17	17
繰越欠損金(注)2	460	1,564
その他	141	74
繰延税金資産小計	1,379	2,388
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	48	738
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	356	376
評価性引当額小計(注)1	405	1,115
繰延税金資産合計	974	1,273
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29	42
リース資産	59	11
その他有価証券評価差額金	72	41
特別償却準備金	26	9
未収還付事業税	25	-
その他	3	3
繰延税金負債合計	217	107
繰延税金資産の純額	757	1,165

(注)1. 評価性引当額が710百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	460	460百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	48	48
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	411	411

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金460百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産411百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	-	-	-	1,564	1,564百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	738	738
繰延税金資産（2）	-	-	-	-	-	826	826

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金1,564百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産826百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「未払事業税等」（当連結会計年度0百万円）は金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」で表示していた140百万円は、「未払事業税等」0百万円の組替えにより、141百万円で表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	34.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割額	2.5	1.9
評価性引当額の増減	19.9	22.9
税率変更による影響	2.9	2.7
法人税等還付税額	4.3	0.7
のれん償却額	0.8	1.7
その他	0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	9.4

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「のれん償却額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」で表示していた0.1%は、「のれん償却額」0.8%、「その他」0.9%として組替えて表示しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

当社は、2021年6月25日付けで資本金の額を1,459百万円減少したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.6%から34.6%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産が83百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、販売物流倉庫、社内物流倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.13%～1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	701百万円	711百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	52
新規連結子会社の取得に伴う増加額	30	-
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	28	24
期末残高	711	742

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売上高
業務用	46,455百万円
宅配	20,631
POS	17,128
卸その他	1,298
顧客との契約から生じる収益	85,514
その他の収益	-
外部顧客への売上高	85,514

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．商品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連の子会社

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接0.3 間接63.1	債務被保証	賃借契約に対する債務被保証(注)	19	-	-

(注) 当社連結子会社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接0.2 間接48.8	債務被保証	賃借契約に対する債務被保証(注)	19	-	-

(注) 当社連結子会社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社SKYグループホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	413.13円	247.84円
1株当たり当期純損失( )	206.89円	309.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,601	2,808
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失( )(百万円)	1,601	2,808
普通株式の期中平均株式数(株)	7,740,782	9,062,168

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,580	6,600	0.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,034	1,045	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	164	35	0.44	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,166	4,080	0.42	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39	3	1.68	2023年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,984	11,765	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,333	821	817	450	657
リース債務	2	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
原状回復義務等	711	55	24	742

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,598	36,906	64,098	85,514
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(百万円)	1,110	2,420	2,212	3,100
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )(百万 円)	709	1,898	1,761	2,808
1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	85.03	215.29	196.11	309.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	85.03	134.86	15.30	115.60

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	398	495
未収入金	2,203	2,244
前払費用	48	23
未収還付法人税等	562	-
未収消費税等	-	333
関係会社短期貸付金	-	3,403
その他	617	0
流動資産合計	1,830	4,500
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,2905	1,2800
構築物(純額)	26	23
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	115	84
土地	1,2997	1,2997
リース資産(純額)	2	1
有形固定資産合計	6,048	5,907
無形固定資産		
のれん	8	4
ソフトウェア	263	316
リース資産	181	31
その他	3	3
無形固定資産合計	456	355
投資その他の資産		
投資有価証券	70	69
関係会社株式	6,453	6,143
関係会社長期貸付金	38	34
長期前払費用	15	8
敷金及び保証金	1	1
繰延税金資産	793	626
投資その他の資産合計	7,373	6,883
固定資産合計	13,878	13,147
資産合計	15,709	17,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	3,445,580	3,466,600
1年内返済予定の長期借入金	1,497,500	1,488,100
関係会社短期借入金	1,780	900
リース債務	150	30
未払金	2,340	2,311
未払費用	14	10
未払法人税等	13	24
預り金	22	7
賞与引当金	18	18
その他	107	41
流動負債合計	8,003	8,825
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,438,740	1,429,930
リース債務	30	-
その他	2	1
固定負債合計	3,907	2,995
負債合計	11,911	11,820
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	379	38
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	638	1,757
その他資本剰余金	-	1,459
資本剰余金合計	638	3,217
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	46	46
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	809	809
特別償却準備金	55	14
繰越利益剰余金	1,882	1,701
利益剰余金合計	2,793	2,571
自己株式	-	0
株主資本合計	3,810	5,826
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	12	0
評価・換算差額等合計	12	0
純資産合計	3,798	5,825
負債純資産合計	15,709	17,646

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	38,559	-
営業収益	1,741	1,910
売上高及び営業収益合計	2,39,300	2,1,910
売上原価	2,30,630	-
売上総利益	8,670	1,910
販売費及び一般管理費	1,2,39,404	-
営業費用	1,2,3883	1,2,31,658
営業利益又は営業損失( )	1,617	251
営業外収益		
受取利息	28	27
関係会社受取配当金	-	27
助成金収入	369	0
受取補償金	91	-
還付消費税等	-	46
その他	214	212
営業外収益合計	483	94
営業外費用		
支払利息	244	248
株式交付費	-	9
その他	7	10
営業外費用合計	52	68
経常利益又は経常損失( )	1,186	277
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
抱合せ株式消滅差益	5	-
特別利益合計	5	1
特別損失		
固定資産除却損	-	1
投資有価証券評価損	-	26
その他	1	-
特別損失合計	1	28
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,182	251
法人税、住民税及び事業税	18	25
法人税等還付税額	318	-
法人税等調整額	102	161
法人税等合計	402	186
当期純利益又は当期純損失( )	780	64

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品仕入等	1	29,463	97.4	-	-
労務費		415	1.4	-	-
経費		384	1.3	-	-
小計		30,264	100.0	-	-
期首商品棚卸高		4,276		-	
合計		34,540		-	
他勘定振替	2	5		-	
会社分割による減少高		3,904		-	
期末商品棚卸高		-		-	
売上原価		30,630		-	

商品の配達業務に関わる費用の内、自社拠点への配達業務の労務費・経費を原価計上しております。  
当社は、2020年10月1日をもって会社分割を行い持株会社体制に移行いたしました。酒類販売事業を新設分割会社である株式会社カクヤスに継承したため、売上原価については2020年9月30日までを計上しております。

(注) 1. 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃借料(百万円)	193	-

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費(販売費及び一般管理費) (百万円)	5	-
合計(百万円)	5	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	355	615	615	46	809	94	3,008	3,958	4,929
当期変動額									
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	38	38	-	-
新株の発行	23	23	23	-	-	-	-	-	46
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	384	384	384
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	780	780	780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	23	23	23	-	-	38	1,126	1,165	1,118
当期末残高	379	638	638	46	809	55	1,882	2,793	3,810

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	8	4,920
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	-	-	-
新株の発行	-	-	46
剰余金の配当	-	-	384
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	-	780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	1,122
当期末残高	12	12	3,798

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	379	638	-	638	46	809	55	1,882	2,793	-	3,810
当期変動額											
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	41	41	-	-	-
新株の発行	1,118	1,118	-	1,118	-	-	-	-	-	-	2,237
減資	1,459	-	1,459	1,459	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	286	286	-	286
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	-	64	64	-	64
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	341	1,118	1,459	2,578	-	-	41	180	222	0	2,015
当期末残高	38	1,757	1,459	3,217	46	809	14	1,701	2,571	0	5,826

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12	12	3,798
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	-	-	-
新株の発行	-	-	2,237
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	286
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	-	64
自己株式の取得	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	12	12
当期変動額合計	12	12	2,027
当期末残高	0	0	5,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 投資有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	3年～20年
工具、器具及び備品	3年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間(5年)にわたって均等償却を行っております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の収益は、子会社からの業務の受託収入、商標権収入及び家賃収入となります。

いずれも、契約期間における時の経過に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	793	626

(2) 見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

「(税効果会計関係) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、会社分割に伴う子会社株式にかかる繰延税金資産を622百万円計上しております。当該繰延税金資産は、2020年10月に当社から子会社に移管した酒販事業にかかる繰延税金資産であり、『企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針』第108項第2号に従い、回収可能性があるとは判断し計上したものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響の拡大等により、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の見直しが必要となった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

2. 酒類販売事業に係る固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,048	5,907
無形固定資産	456	355

固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社はグループ全社の経営に寄与する持株会社であり、販売物流倉庫の事業用資産等の共用資産を保有しています。

当社グループでは、新型コロナウイルスの影響で業務用売上が大きく減少したことにより、営業活動から生ずる損益が2期マイナスとなり、共用資産について減損の兆候があると判断しました。ただし、「連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 酒類販売事業に係る固定資産の減損」に記載の仮定に基づき、翌事業年度以降は徐々に業績回復が見込まれ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要であると判断しました。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、業務用売上の回復が鈍化することや、家庭内消費の需要が想定ほど増加しないことにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。また、この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度における販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額の注記において、当事業年度において金額的な重要性が増したため「支払手数料」を表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度における「支払手数料」を表示しております。

なお、前事業年度の「支払手数料」841百万円であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,053百万円	958百万円
土地	1,345	1,212
計	2,399	2,171

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金	913百万円	635百万円
1年内返済予定の長期借入金	329	278
計	1,243	913

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	197百万円	244百万円
短期金銭債務	59	23

## 3 コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 4 コミットメント契約」に記載のとおりであります。

## 4 財務制限条項等

前事業年度(2021年3月31日)

貸出コミットメント契約10,550百万円(うち借入実行残高4,400百万円)及び長期借入金のうち2,047百万円(うち1年内返済365百万円)には、財務制限条項が付されております。

財務制限条項等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 5 財務制限条項等」に記載のとおりであります。

当事業年度(2022年3月31日)

貸出コミットメント契約7,800百万円(うち借入実行残高6,600百万円)及び長期借入金のうち1,682百万円(うち1年内返済365百万円)には、財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 5 財務制限条項等」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

1 持株会社体制への移行に伴う表示区分の変更

当社は、2020年10月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行しました。これに伴い、同日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として表示しております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	792百万円	1,910百万円
仕入高	18	-
営業費用	3	62
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	5	41
営業外費用	5	4

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度0%、一般管理費及び営業費用に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

( は戻入額)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	4,661百万円	444百万円
賞与	305	-
賞与引当金繰入額	18	18
賃借料	1,229	13
減価償却費	537	444
のれん償却費	3	3
支払手数料	841	206
貸倒引当金繰入額	27	-

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は6,453百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は6,143百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	6百万円
減損損失	2	3
投資有価証券評価損	0	9
リース債務	59	11
未払事業所税	11	0
その他有価証券評価差額金	5	0
繰越欠損金	148	137
会社分割に伴う子会社株式	622	622
その他	43	4
繰延税金資産小計	898	796
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	137
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	0	13
評価性引当額小計	0	151
繰延税金資産合計	898	645
繰延税金負債		
リース資産	59	11
特別償却準備金	23	7
未収還付事業税	22	-
繰延税金負債合計	104	18
繰延税金資産の純額	793	626

( 表示方法の変更 )

前事業年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産の「その他」で表示していた43百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」43百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	34.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	2.2
住民税均等割	1.5	0.9
税率変更による影響	-	33.2
評価性引当額の増減	0.0	60.1
法人税等還付税額	6.1	14.9
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	74.3

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

当社は、2021年6月25日付けで資本金の額を1,459百万円減少したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.6%から34.6%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産が83百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### (重要な後発事象)

グループ組織再編について

当社は事業会社の経営の機動性及び運用の強化のため、人事・総務、経理及びシステムの管理部門66名について、2022年4月1日付で子会社である株式会社カクヤスへ転籍をいたしました。

これに伴い、2022年4月1日現在の当社の従業員数は7名及び株式会社カクヤスからの出向者は11名となり、翌事業年度は同社からの業務受託収入が減少いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,503	24	-	3,527	726	128	2,800
構築物	38	-	-	38	15	3	23
車両運搬具	3	-	-	3	3	-	0
工具、器具及び備品	394	8	-	403	318	40	84
土地	2,997	-	-	2,997	-	-	2,997
リース資産	54	-	-	54	53	1	1
有形固定資産計	6,991	33	-	7,024	1,117	174	5,907
無形固定資産							
のれん	378	-	-	378	373	3	4
ソフトウェア	1,423	173	3	1,593	1,277	118	316
リース資産	937	-	-	937	905	150	31
その他	4	-	-	4	1	0	3
無形固定資産計	2,743	173	3	2,913	2,557	272	355
長期前払費用	19	-	-	19	11	7	8

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	会社合併に伴う基幹システムの構築	91百万円
	勤怠システム(TimePro)の導入	31百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	18	18	18	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kakuyasu-group.co.jp/">https://www.kakuyasu-group.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出。

（第40期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

（第40期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社カクヤスグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクヤスグループ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症の拡大が重要な会計上の見積りに与える影響	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、前連結会計年度より、新型コロナウイルス感染症の影響で業務用売上が大きく減少したことにより、営業活動から生じる損益がマイナスとなるとともに、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、税務上の繰越欠損金を計上している。ここで、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産1,210百万円及び繰延税金負債44百万円は、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示している額であり、相殺前の繰延税金資産の内訳には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産826百万円が含まれている（同注記「1．繰延税金資産の回収可能性」及び注記事項（税効果会計関係）参照）。また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている固定資産の減損に係る会計基準の対象資産は、9,176百万円である（同注記「2．酒類販売事業に係る固定資産の減損」参照）。</p> <p>(1) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産 税務上の繰越欠損金について、経営者は、納税主体毎に将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を算定しているが、回収が見込まれる金額の算定において、新型コロナウイルス感染症の影響の収束について一定の仮定を置いている。</p> <p>(2) 固定資産の減損 固定資産は、店舗及び販売物流倉庫の事業用資産と本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産があり、経営者は、事業用資産の資産グループを店舗及び販売物流倉庫単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。会社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗等、並びに、移転・閉店の意思決定をした店舗等については減損の兆候があるとし、減損損失233百万円を計上しているが、共用資産については新型コロナウイルス感染症の影響の収束について一定の仮定を置いて減損の認識の要否を判定している。</p> <p>上記のとおり、経営者は、重要な会計上の見積りにおいて新型コロナウイルス感染症の影響の収束について一定の仮定を置いているが、新型コロナウイルス感染症の影響の収束については不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度以降の業績の見積りに関して用いた仮定には経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上により、当監査法人は、新型コロナウイルス感染症が繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の判定に与える影響が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を検討する際、将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積りの基礎となるのは事業計画であり、固定資産のうち共用資産の減損を検討する際、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるのも事業計画である。当監査法人は、重要な会計上の見積りの基礎となる事業計画について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画（翌連結会計年度の予算を含む。）が会社の取締役会の承認を得ていることを確かめた。</li> <li>・ 事業計画の達成可能性に影響するリスク要因について会社に質問し、当該リスク要因である新型コロナウイルス感染症の影響及び家庭用販売の増加施策による効果について経営者の仮定を協議した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の収束及び家庭用販売の増加施策による効果に関する仮定について、不合理な点がないかどうか、過度に楽観的ではないかどうかを検討した。</li> <li>・ 注記事項（重要な会計上の見積り）の記載について、新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定等に関する開示が十分かどうかを検討した。</li> </ul> <p>更に、当該事業計画に基づく会計上の見積りについて、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画と将来の課税所得の見積りが整合しているかどうか、不確実性を適切に反映しているかどうかを検討した。</li> <li>・ 税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングについて、会社に質問するとともに関連する資料を検討した。</li> </ul> <p>(2) 固定資産の減損の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の減損兆候の判定資料が適切に作成されているかどうかを検討した。</li> <li>・ 当該判定資料において営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗等について、減損の兆候の判定と減損損失の認識の判定が適切になされているかどうかを検討した。</li> <li>・ 共用資産について、減損損失の認識の判定が適切にされているかどうか、事業計画に基づいて検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社カクヤスグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクヤスグループの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症の拡大が重要な会計上の見積りに与える影響

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表に計上されている繰延税金資産626百万円は、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示している額であり、相殺前の繰延税金資産の内訳には、2020年10月に当社から子会社に移管した酒販事業にかかる繰延税金資産が622百万円含まれている（同注記「1．繰延税金資産の回収可能性」及び注記事項（税効果会計関係）参照）。また、当事業年度末の貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の合計6,262百万円は、固定資産の減損に係る会計基準の対象資産である（同注記「2．酒類販売事業に係る固定資産の減損」参照）。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項の「新型コロナウイルス感染症の拡大が重要な会計上の見積りに与える影響」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。